

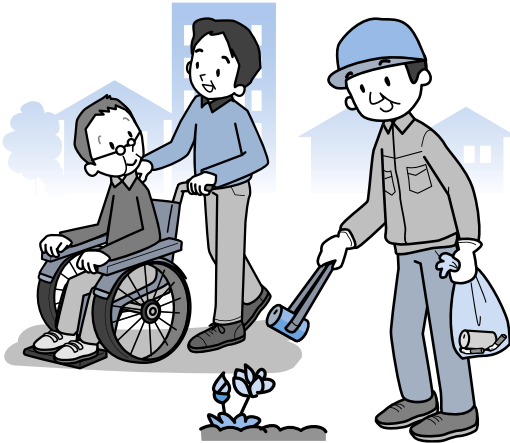
キーワード ↓

## 市民活動



# 市民活動促進条例の素案にご意見を

## 情報・人材・場所・資金の4つの支援がポイント



近年、少子高齢化などの社会の変化により、市民ニーズが増加・多様化する中で、町内会やNPOなどによるさまざまな活動が活発になっています。市では、その活動を支援する「市民活動促進条例」の制定を検討。九月二十五日(月)からその素案を公表し、市民の皆さんの意見を募集しました。素案は、昨年八月に発足した、学識経験者、市民活動団体の代表などで構成する「市民活動促進条例検討協議会」が、今年五月にまとめた提言書を基に作成しています。

今後は、市民の皆さんから意見をいただき、最終的な条例案を作成。今年度中に市議会へ提案し、来年度の施行を目指します。

**【詳細】** 市民活動促進担当  
(21) 2964

### 市民活動促進条例

町内会やNPO、ボランティア団体などによる市民活動を支援するための基本的なルールや仕組みを定める条例

#### 市民活動とは？

非営利で自発的に行う、地域住民など多くの人に役立つ活動

#### 具体例

- ・ イベントや買い物に行く車いす利用者に付き添う助働ボランティア活動
- ・ 地域交流を目的とした野外コンサートなどの芸術文化活動
- ・ ボランティアによる地域の公園、道路などの清掃活動

#### 支援の充実

##### 情報

市民活動に関する情報の質・量を高めるため、市の関係窓口・施設が持つ情報収集・提供機能を充実させる。

##### 活動の場

利便性の良い身近な既存施設を、市民活動の場として有効活用できるようにする。

##### 人材の育成

活動を行いたい人と団体を結び付けたり、活動組織をまとめたりする人材の育成を支援する。

##### 資金

誰もが気軽に市民活動に対して、募金や寄附ができるような仕組みをつくる。

#### 条例制定後の問題検討の場を設置

##### (仮称) 市民活動促進テーブル

市民・企業・行政が率直に意見を出し合う場を設置し、市民活動の課題の分析などを継続的に行っていきます。

### 素案のポイント

#### 意見

##### 提出方法

9月25日(月)から配布する素案に添付の用紙に記入し、10月24日(火)(必着)までに持参、送付、ファクス、Eメール。

#### 募集

##### 素案の配布場所

市役所13階市民活動促進担当、区役所の総務企画課など。

ホームページからも素案の閲覧、意見の送付ができます [www.city.sapporo.jp/shimin/support](http://www.city.sapporo.jp/shimin/support)